

実施計画事業評価調査

評価対象年度 令和3年度

事業名称	ふるさと寄附金事業費			担当	理財部 税制課
事業区分	通常事業	—	問い合わせ先	048-271-9230	新規・継続 継続

1 事業期間・根拠等

事業期間	令和 元 年度 ~ 年度
第5次川口市総合計画	VI 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”-3 行政経営の基盤強化-② 財政基盤の強化
根拠法令等	地方税法、川口市税条例

2 事業概要

事務分類	自治事務のうち任意のもの	実施形態	一部委託
事業対象	事業の対象(市民等、団体、もの)	受益者(最終的に受益を受ける人)	
	・川口市へふるさと寄附金を申し込む者 ・返礼品として市産品を提供する市内事業者	・川口市へふるさと寄附金を申し込む者 ・返礼品として市産品を提供する市内事業者	
事業の概要	事業の目的(何のために)	事業の内容(事業期間を通して何をやるのか)	
	・ふるさと寄附金ポータルサイトからの申込及び納付の受付を行うことにより、寄附者の利便性の向上を図る。 ・返礼品として市産品を贈呈することにより、本市のPRを図る。	・ふるさと寄附金ポータルサイトからの寄附の申込及び納付の受付 ・市外在住の寄附者に対する市産品の贈呈	
当該年度の 実施内容及び 成果	具体的な実施内容(当該年度に何をしたのか)	事業の成果【定性的評価】	
	・市外在住の寄附者に対し市産品を贈呈した。 ・ポータルサイトの追加及び返礼品の種類を拡充した。 ・市外に在住する固定資産税の納税者へチラシを送付した。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症への寄附が多かったこともあり、令和3年度は前年度対比で寄附の金額及び件数は減少したが、目標額は上回る事ができた。 ・市外在住の寄附者に対する市産品の贈呈及びチラシの送付による広報活動、ポータルサイトの追加、返礼品の種類を拡充したことにより、本市をPRすることができた。	

3 事業活動・成果の状況

指標①	名称	ふるさと寄附金の件数			指標・目標値の説明(算定式)	評価対象年度の実績を参考に翌年度の目標値を設定				
	単位	件	指標の種別	結果						
	目標値	令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	実績値・達成状況	60.00	200.00	1,300.00	1,100.00	1,100.00				
指標②	名称	ふるさと寄附金の金額			指標・目標値の説明(算定式)	評価対象年度の実績を参考に翌年度の目標値を設定				
	単位	千円	指標の種別	結果						
	目標値	令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	実績値・達成状況	14,000.00	40,000.00	41,799.00	40,000.00	40,000.00				

4 年度別事業費(単位:千円)

予算費目	川口市一般会計	2 款	2 項	1 目	1 細目	6 細々目	ふるさと寄附金事業費				
年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
予算額(A)	2,639	10,906		11,117		15,652		15,652			
決算額(B)=(C)+(D)	2,064	10,906		10,491							
財源※	特定財源(C)	0		0		0		0			
	一般財源(D)	2,064		10,906		10,491		15,652			
概算人件費(E)	3,950		3,950		3,950		3,950		3,950		
従事職員人数(人)	常勤	再任用	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	
総事業費{(A)又は(B)}+(E)	6,014		14,856		14,441		19,602		19,602		

※評価年度以前は決算額(B)の財源を、評価年度の翌年以降は予算額(A)の財源を表示しています。

5 視点評価

視点	評価項目	判定	視点評価	視点	評価項目	判定	視点評価
必要性	現在の市民のニーズ	どちらともいえない	11 /15	有効性	期待どりの成果	期待以上	13 /15
	市関与の必要性	高かった			施策(上位目的)への貢献	どちらともいえない	
	将来的な市民のニーズ	どちらともいえない			目的に対する事業内容	適正	
効率性	コストに対する成果	高かった	15 /15	公平性	受益者の資格条件	適正	13 /15
	業務プロセス改善	行った・既に行った			受益者負担の水準	適正	
	民間活用	行った・既に行った			対象者への周知	行った	

6 総評価【定量的評価】・今後の事業展開

総評価	事業を実施する上での課題及び改善方策	今後の実施方向性	
52 /60	さらなるふるさと寄附金の件数の増加と本市のPRを図るため、チラシの送付による広報活動や返礼品の拡充を行う。	翌年度	拡充して実施
		翌々年度	拡充して実施

部会名	第二部会	担当課	税制課
事業名	ふるさと寄附金事業費		

I 定量評価（評価の各観点について、一定の基準に基づいた数値による評価）

	評価の観点					選択肢	
	①趣旨・目的及び達成手段	②事業の効果	③事業の効率化	④課題解決への取り組み	⑤今後の事業の方向性		
A委員	4	3	4	3	2	4	適正 適正な事業運営がなされている
B委員	2	3	2	3	2	3	概ね適正 工夫や改善の余地があるが、概ね適正な事業運営がなされている
C委員	-	-	-	-	-	2	改善の必要あり 概ねこのままの事業運営で差し支えないが、工夫や改善が必要である
D委員	4	3	2	2	2	1	抜本的見直し 抜本的に事業の運営を見直したほうがよい
E委員	1	2	1	1	1		
部会全体	3	3	2	2	2		

II 定性評価（評価の各観点について、意見やアドバイス等のコメントによる評価）

No.	評価の観点	評価コメント
1	①趣旨・目的及び達成手段	国の制度上、やらざるを得ないことについては十分に行っている。
2	①趣旨・目的及び達成手段	本事業を取りまとめるのは税制課でも問題はないだろうが、企画立案、事業者との交渉、ふるさと納税サイトとのやりとり、さらには制度への質問対応の全てを税制課が一つの課として行うことは難しいと思う。
3	①趣旨・目的及び達成手段	関係各課が一丸となって取り組むべきと考え、達成手段としては大きく不足している。
4	②事業の効果	返礼品の品揃えを工夫することについて一考を要する。
5	②事業の効果	税控除の説明では「適正」と考えるが、事業としては市全体として取り組み、効果を見せるべきと考えるため、「改善の必要あり」の評価となる。
6	③事業の効率化	新しい返礼品のアイデア等については、例えば、毎年1回全ての課から2つ以上提案（プレゼン）するというようなグローバルな視野で取り組んだ方が良いと思う。
7	③事業の効率化	ふるさと寄附金は、予算上大切な収入であり、財源であることも踏まえると、税制課以外の部署も協力し合うべきだと思う。
8	③事業の効率化	税制課は良くやっているが、市全体としての取り組み、効率を上げる工夫がない。

No.	評価の観点	評価コメント
9	④課題解決への取り組み	寄附金の増額については、返礼品との関係が最も多いと考えられるので、経済部等をはじめ、部局横断的な取り組みが望ましい。事業を広報することについては、税制課の所管から外してもよいのではないか。
10	④課題解決への取り組み	広報課・経済部等を含めた市全体で取り組むべきである。
11	⑤今後の事業の方向性	より工夫したアイデアが必要である。
12	⑤今後の事業の方向性	他の地方自治体との競争ではないと言っても、他よりも川口市に寄附していただきたいなら、もう少しビジネス感覚をもっても良いと思う。
13	⑤今後の事業の方向性	さらに拡大するため、市全体で事業をもっと盛り上げて取り組んでほしい。特に広報についてももっとPR出来るように工夫してほしいものである。
14	⑤今後の事業の方向性	市全体による取り組みが必要である。
15	⑥事業全体を通した総合的な評価	業務の体制を1つの課ということではなく、市全体として取り組む体制に改めた方が良いと思う。
16	⑥事業全体を通した総合的な評価	市の広報産業の原点を中心に行うべき。それが成功すれば税収は上がる。組織として市長直下に「ふるさと納税対策室」を設け、市全体で知恵を絞るべきと考える。

【評価結果まとめ】

①趣旨・目的及び達成手段	
3 概ね適正	税制課の仕事ぶりだけを見れば良くやっていると言える。ただし、当事業が一つの課で行う事業ではなく、市全体で取り組む事業として考えた場合の「趣旨・目的及び達成手段」としては、やや不十分である。
②事業の効果	
3 概ね適正	税控除などの説明については、適正に事業を行っているが、事業の効果で考えると、どうしても返礼品が大きな要因となってしまうことから、工夫のもとに効果を高めていく必要がある。
③事業の効率化	
2 改善の必要あり	税制課だけで考えれば適正に行われていると評価できるが、市全体の事業として見たときには、代替手段も考えられるのではないかと。
④課題解決への取り組み	
2 改善の必要あり	事業の広報PRとして考えた時に、これらを税制課で所管するよりは専門の部署が担うべきではないかと。また、返礼品についても経済部等で行うなど、部局横断的な取り組みをすることが望ましいのではないかと。
⑤今後の事業の方向性	
2 改善の必要あり	事業全体を通じた総合的な評価としても重なることではあるが、返礼品において今後より一層のアイデアを提案していくことが重要であるとする。委員の一人からもアイデアが提案されていることから、今後、事業を推進していくうえで是非参考にしてほしい。様々なアイデアを取り入れていくには、税制課だけでは無理があるため、今一度事業を見直し、市全体で取り組んでいくような体制づくりを検討したうえで事業を進めてほしいというのが第二部会の総意である。
⑥事業全体を通じた総合的な評価	